

1. 件名：電源開発（株）大間原子力発電所第1号機に係る使用前検査申請の
保全計画及び使用前事業者検査（溶接）に係る実施方針に関する面談

2. 日時：令和2年10月5日 13時45分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁専門検査部門執務室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
高須統括監視指導官、村尾企画調査官、上田企画調査官、
森田主任原子力専門検査官、渋谷主任原子力専門検査官

電源開発（株） 設備技術室 課長 他8名

5. 要旨

○電源開発（株）から、大間原子力発電所第1号機に係る使用前検査申請書の
保全計画の変更に伴う提出及び使用前事業者検査（溶接）に係る溶接士技能
認証標準の有効期間延長に関する実施方針について、資料に基づき以下のと
おり説明を受けた。

- ・旧実用炉規則第15条に基づき申請した使用前検査申請書の保全計画につ
いては、使用前検査の変更申請（説明書類の内容変更）により提出する。
- ・使用前事業者検査（溶接）に係る溶接士技能認証標準の有効期間延長につ
いては、以前、指摘を受けた検査の独立性の不適合処理として、社内規程
（QMS）を改正し、令和2年4月以降に実施した使用前事業者検査（溶
接）の記録について、技術基準適合性判定の妥当性を確認し、その結果を記
録する。

○原子力規制庁から、使用前検査の変更申請時に保全計画を提出することを求
めたとともに、提出時期等については、別途、相談するよう伝えた。また、
溶接士技能認証標準の有効期間延長については、不適合処理（是正処置内容
を含む）を確認した上で、個別に判断することとし、事業者の適切な対応を
求めた。

○電源開発（株）からは了解した旨の回答があった。

6. その他

資料1：旧実用炉規則第15条（使用前検査の申請）に基づき提出済みの「保
全計画」の扱いについて

資料2：2020年4月～保安規定認可までに実施した使用前事業者検査（溶接）

に係る処置について